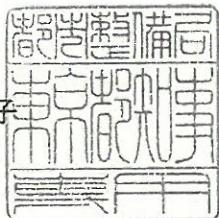


2 都市政緑第 359 号
令和 2 年 10 月 23 日

台東区長 服部 征夫 殿

東京都

上記代表者 東京都知事 小池 百合子



東京都市計画公園の変更について（照会）

標記について、別添計画案のとおり変更したいので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴区の御意見を伺います。

なお、令和 3 年 1 月 12 日までに御回答願います。

添付書類

- 1 計画書
- 2 総括図
- 3 計画図



ぼたん苑

18.4

6.5

12

いそつ
ぶ橋

4.85

6.2

16.8

大佛バゴダ
上野大仏

東京文化会館

モノレール
5.9

上野公園

五條天神社

花園稻荷神社

15.5

6.2

24.9

18.5

日本芸術院会館

上野の森
美術館

大黒天堂

5.7

5.9

辯天堂

天龍橋

5.7

寛永寺
清水観音像

18.4

不忍池

上野恩賜公園
野外ステージ

ンター

5.8

都道437

下町風俗
資料館

6.6

6.2

上野二丁目

3

28

28

上野四丁目

16M

13M

21M

14M

JR山手線

徳大寺

上野六丁目

10.7

放28

3.

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 第8・6・13号上野公園

2 理由

本公園は、台東区の北西部に位置する面積約 83.0 ヘクタールの公園であり、上野恩賜公園及び恩賜上野動物園として都民に親しまれている。

本公園が位置する上野・浅草地域は、「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 26 年 12 月）」において、駅周辺ではユニバーサルデザインやおもてなしの視点に立った空間整備が進み、来街者に優しいにぎわいのあるまちを形成するとされている。

また、「台東区都市計画マスタープラン（平成 31 年 3 月）」においては、上野地域まちづくり方針の中で、上野恩賜公園と市街地をつなぐ歩行者ネットワークの強化と帰宅困難者対策と避難動線の整備が挙げられている。

本公園は、「上野公園グランドデザイン検討会報告書（平成 20 年 9 月）」において、上野の山と不忍池の連続性に欠けるとされ、高低差のある地形を踏まえた空間の連続性、まちと公園との連続性が課題である。

本地区は、動物園通りを挟み上野の山と不忍池をつなぐ東西動線上の結節点に位置し、「上野恩賜公園再生基本計画（平成 21 年 9 月）」の動線計画において、「集散・滞留の場」に位置付けられている。

また、本公園は、東京都震災対策条例（平成 12 年東京都条例第 202 号）に基づく避難場所とされており、本地区は、南東方向からの避難者の受入口として機能する区域に位置する。

こうしたことから、広場空間を整備し地域の回遊性及び防災機能の更なる向上を図るため、本地区を公園区域に追加する変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更（東京都決定）

東京都市計画公園中第8・7・13号上野公園を次のように変更する。

| 種別 | 名 称 | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|------------------|-------|---|----------|------------------------------|
| 番 号 | 公 園 名 | | | |
| 特殊公園 第8・6・13号 | 上野公園 | 台東区上野公園、上野二丁目、上野七丁目、池之端三丁目、上野桜木二丁目及び谷中七丁目各地内 4 | 約 82.5ha | 広場、修景施設、運動施設、教養施設、遊戯施設、休養施設等 |

「区域は、計画図表示のとおり」

理由：都市計画公園の配置及び利用を検討した結果、回遊性及び防災機能の向上を図るため、上記のとおり公園を変更する。